

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、下記のとおり指定障害福祉サービス事業所を指定しました。

令和7年12月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人みんなでスクラム生活支援センター	みんなではっぴー	安佐北区落合一丁目3番10号	生活介護	令和7年12月1日
株式会社おむすび	訪問介護事業所そわか	西区古江新町8番14号	重度訪問介護	令和7年12月1日
株式会社CITRUS	シトラス	南区向洋新町三丁目5番5号	共同生活援助	令和7年12月1日
合同会社福祉の輪	グループホームはっち	南区青崎二丁目14番14号	共同生活援助	令和7年12月1日
株式会社Stars	Stars広島川内	安佐南区川内五丁目15番6号	共同生活援助	令和7年12月1日
株式会社Stars	Stars広島川内 短期入所	安佐南区川内五丁目15番6号	短期入所	令和7年12月1日
株式会社Turn	ディーセント緑井	安佐南区緑井二丁目1番2号	就労継続支援B型	令和7年12月1日
マルシモ株式会社	こころコンパス	西区横川町二丁目9番1号 マツモトビル6階 602号	就労選択支援	令和7年12月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、
下記のとおり指定障害福祉サービス事業所の廃止の届出がありました。

令和7年12月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人みんなでスクラム生活支援センター	みんなでスクラム	安佐北区落合一丁目3番10号	生活介護	令和7年11月30日